

令和 5 年度の障害者施策実施状況等について

農林水産省農村振興局

<差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止>

○障害を理由とする差別の解消の推進

・ 1 (2) 1

職員向けの対応要領・所管事業者向けの対応指針をウェブサイトに掲載し周知しました。

・ 1 (2) 9、5 (4) 1

農林水産省所管の試験制度に関し、申込書類の変更や、手話通訳者等の配置、実技試験における補助的手段の活用、注意指示事項の紙媒体での配布等、対応可能な範囲で必要な措置を講じています。

※ 5 (4) 1 行政等における配慮の充実（国家資格に関する配慮等）にも記載。

<情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実>

○行政情報のアクセシビリティの向上

・ 3 (4) 1, 2, 3、5 (3) 3, 4, 5

ウェブサイトについては、高齢者・障害者に配慮し、音声読み上げソフト、文字拡大ソフトに対応するページを作成している。また、アクセシビリティに配慮したページの作成や修正が可能となるCMSを導入するとともに、パソコン、タブレット端末、スマートフォン等多様化する閲覧環境に対応するため、レスポンシブウェブデザインを採用している。また、年2回、ページの更新を行う職員を対象に研修を行うなど、アクセシビリティに配慮した情報提供を推進しています。

※ 5 (3) 3, 4, 5 行政等における配慮の充実（行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等）にも記載。

<行政等における配慮の充実>

○行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等

・ 5 (3) 2

全新規採用職員及び新たに管理職になった者を対象とする研修で、障害者差別解消に向けた知識を習得できる講座を行いました。

<雇用・就業、経済的自立の支援>

○経済的自立の支援

・ 9 (2) 3

多摩森林科学園においては、障害者手帳を保持する者とその介助者1名（障害者手帳を保持する者が車椅子の場合は介助者2名）の入園料金を免除しています。

○障害者雇用の促進

・ 9 (3) 2

「公務部門における障害者雇用に関する基本方針」に基づき、積極的に障害者の雇用を進めており、令和5年6月1日時点における法定雇用率を達成しています。

・ 9 (3) 5

チャレンジ雇用として、職員1名を雇用しています。

○障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保

・ 9 (4) 1

障害者の就労支援に関するセミナー等に職員を派遣し、障害者雇用への理解促進を図っているほか、障害者職業生活相談員等を配置し、面談等を通じて障害がある職員からの相談等に応じる体制を整備しています。

・ 9 (4) 1

本省庁舎内に車いす対応引き戸（1か所）を増設し、障害者の活躍を推進するための環境を整備しました。

・ 9 (4) 3

テレワーク実施要領において、テレワーク実施対象職員を、障害を有する者を含む全職員としており、本省については庁舎外で使用可能な行政端末を全職員に貸与し、テレワーク実施を可能としました。

・ 9 (4) 4、9 (5) 2

「令和5年度における農林水産省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し、当該方針に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進しました。

令和5年度調達実績：230件・52,108千円

※ 9 (5) 2 雇用・就業、経済的自立の支援（一般就労が困難な障害者に対する支援）にも記載。

・ 9 (4) 5

農福連携を推進するため、関係省庁と連携し、支援制度等を紹介するパンフレットの内容を更新し、ウェブサイトに掲載し、都道府県等を通じて周知しました。

・ 9 (4) 5

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等の雇用・就労に配慮した生産・加工・販売施設の整備等を支援しています。

令和5年度の支援実施件数：28件（令和4年度：32件）